



2023年5月11日

各 位

会 社 名 **芝浦メカトロニクス株式会社**
代表者名 代表取締役社長 今村 圭吾
(コード番号 6590 東証プライム市場)
問合せ先 取 締 役 専務執行役員経営管理本部長
池田 賢一
(TEL 045-897-2425)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 分割の目的

株式の分割によって投資単位を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2023年9月30日(土曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には2023年9月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数(注)

| | |
|--------------|-------------|
| 分割前の発行済株式総数 | 4,657,300株 |
| 分割により増加する株式数 | 9,314,600株 |
| 分割後の発行済株式総数 | 13,971,900株 |
| 分割後の発行可能株式総数 | 30,000,000株 |

(注) 分割前の発行済株式総数は、2023年5月31日に予定の自己株式の消却後における株式数であり、分割により増加する株式数及び分割後の発行済株式総数は、これを基に算出しております。なお、自己株式の消却に関しては、本日公表の「自己株式の消却に関するお知らせ」をご覧ください。

(4) 分割の日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 2023年9月15日(金曜日) |
| 基準日 | 2023年9月30日(土曜日) |
| 効力発生日 | 2023年10月1日(日曜日) |

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日（日曜日）を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更後 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1千万株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>3千万株</u> とする。 |

3. 資本金の額の変更について

上記株式分割による資本金の額の変更はありません。

以上